

第1回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会(10/25)における委員からの主な発言等

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
<b>&lt; 1 防災・減災に関する主な意見 &gt;</b>				
1	防災・減災	和田委員	近年の集中豪雨は局地的ではなく、今回の台風第19号のように広がりを持ってきている。また、常態的に豪雨があり、これからは、豪雨が発生することを前提として土地利用をしていかないとならない。また、急激に太陽光発電、再生可能エネルギーの普及を進めるあまり、治山・治水の部分がおろそかになっているところがある。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。
2		酒井委員	次期計画には、今回の台風第19号による災害など豪雨災害についても計画に含めていただきたい。	次期計画については、台風第19号を含め、防災・減災というのが大きなテーマの一つとなると考えている。ハード面だけでなくソフト面も含めて、様々な主体が連携しながら防災・減災に向けた取組を行えるようにまとめていきたい。
3		菅野委員 (代理:橋本氏)	台風第19号により、放射性物質の流出状況は問題ないのか。また、問題ないのであれば県民にわかりやすく伝えるべきである。	担当部署につなぐ。
4		長林部会長	和田委員 (No.1) からもあったように、災害は常態化しているので、溢れても破堤しない堤防の整備や都市計画等、様々な防災面から浸水を前提とした街の在り方を踏まえ、土地利用を検討する必要がある。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。
5		長林部会長	流域圏の防災対策においては、国・県・市の管理する河川で基準が異なっている。整備水準の統一化や防災率の向上等、流域圏が一体となり防災の確立がどこまでできるのか議論を深めていきたい。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。
6		酒井委員	ハザードマップの見直しがなされていない、策定されていない市町村がある。決壊しない堤防整備だけでなく、浸水を前提としたまちづくりというものを住民みんなで考えていくことが防災・減災につながると思う。	ハード面だけでなくソフト面も含めて、様々な主体が連携しながら防災・減災に向けた取組を行えるようにまとめていきたい。
<b>&lt; 2 人口減少下における県土利用に関する主な意見 &gt;</b>				
7	人口減少下における県土利用	酒井委員	県政世論調査の「地域の土地利用上の問題点について」では、手入れされていない山林や田畑、空き家が多くなっていると回答した人が多く、この点に対してアクションを起こせるような計画にしていきたい。	市町村において空き家バンクで対策を行っているが、老朽化しているなどで、なかなかマッチングが進まない状況である。県としては、修繕などの支援措置も大事な要素であると考えているので、検討させていただきたい。
8		菅野委員 (代理:橋本氏)	有害鳥獣の問題もあり、森林の持つ機能が低くなってきている中で、森林の多面的機能を再評価しつつ、広く県民に伝えて、理解を得るような取組を行うべきである。	さまざまな計画があり、それを県民に広く理解を求めるような方策の検討ということも必要と認識している。
9		長林部会長	酒井委員 (No.3) からもあったように、山林や空き家、都市・農地の問題等について、アクションプランを誘導できるような土地利用計画作りが必要である。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。
10		長林部会長	津波被災地において防災移転し、郊外に県の住居等ができたという報告がある。一方で、将来的に都市はコンパクトシティにならざるを得ない方向性があるが、このようなことの整合性を図るような、総合的なマネジメントをこの土地利用計画が見据えているのか。	コンパクトなまちづくりについては、重要な方向性であり、関係各課等と調整を図りながら計画づくりを進めていく。

No.	氏名	発言内容	応答内容等
11	長林部会長	農地を含めた大規模な開発によって新たな街がいくつも出てきている。そうすると行政として補うようなことができない課題がますます進んでくる。その中で空き家や空き地をどうするのかといっても、民間企業としては新たに集約したところで展開したいと考えている。このようなところをどうするのかを含めつつ、市町村の将来計画を踏まえた上で土地利用計画の在り方を検討すべきである。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。
12	酒井委員	コンパクトシティーを目指すという直接的な言葉も含めた方がよりわかりやすいと思う。	重要な方向性として検討していく。
13	和田委員	避難指示が解除された地域の現状をみると、公表されているよりも人がいないという実感がする。一方で、檜葉町においては、比較的人が戻ってきており、活気があり、まさにコンパクトシティーと感じる。今後は、歩いて買い物・病院・学校に行けるというようなまちづくりがどこでも必要となってくる。今後は、(これを参考として) 原子力災害の被災地域の在り方というのでも考えていく必要がある。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。
14	長林部会長	「低未利用地の有効活用や既成市街地の空洞化の解消につながるような土地利用を誘導する必要がある」と記載されているが、具体的には何かあるか。	福島県では商業まちづくり条例などによりコンパクトシティーに向けて進めてきたところではあるが、許可基準等を満たしてしまうと規制はできない。「誘導」という言葉を使っているものの具体的な方法はないが、こういったことを意識しながら土地利用の計画的な利用を進めていくということが必要であると認識している。
15	長林部会長	「低未利用地や空き家の増加が深刻化する懸念があることから、土地の有効利用や管理水準を維持していく取組を一層進めていく必要があります」とあるが、具体的に管理水準を維持するというのは何をするのか。	土地は使われることによって適正な維持管理にもつながる部分があるので、土地の有効利用と管理水準というセットの言葉として想定していた。具体策については検討させていただきたい。
16	菅野委員 (代理:橋本氏)	「人口減少社会における土地利用」とあるが、高齢化社会ではないのか。	人口減少と高齢化については、セットとして考えているため、この点についても高齢化ということ踏まえながら進めていきたい。
<b>&lt; 3 自然と調和した再生可能エネルギーの導入に関する主な意見 &gt;</b>			
17	酒井委員	風力発電は、環境影響評価法の対象となっているが、太陽光発電は対象となっていないので、検討してほしい。	国では、太陽光を含めた環境影響評価の検討があるが、本県では太陽光においても、50ha以上で特に環境に影響を及ぼすものについては条例により対象になっている。
18	菅野委員 (代理:橋本氏)	環境問題については、本県だけの問題ではないが、そうした中で、本県だからこそできること、やらなくてはならないことをアピールしていくべきである。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。
19	菅野委員 (代理:橋本氏)	再生可能エネルギーに関しては、自然環境や景観にも配慮しバランスよく推進することが重要である。また、太陽光発電に関しては斜面を活用しており、防災の視点からどのようなチェックが入っているのか。	太陽光発電をはじめ、山林には多面的機能があり、開発に当たっては、森林法で技術的な審査をしている。また、都市計画区域内において、土地区画形質の変更が生じる場合にも、都市計画法で指導している。
20	長林部会長	橋本氏 (No.5) からもあったように、福島県ならではの環境問題に取り組むような再生可能エネルギーの在り方についても検討していかなければならない。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。
21	菅野委員 (代理:橋本氏)	農地に関しては「復元が困難な耕作放棄地については、林地への転換や再生可能エネルギーの設備など、ほかの利活用を促進します」とあり理解できるが、林地の部分はどうしていくのかが見えない。	いただいたご意見を念頭に計画づくりを進めていく。

No.	氏名	発言内容	応答内容等	
<b>&lt; 4 その他の意見 &gt;</b>				
22	その他	長林部会長	「引き続き、都市公園の整備を進めていく必要がある」と記載されているが、都市公園である必要があるのか。	施策の項目として「都市公園」という言葉を使っており、また、数字として見せることができるのが都市公園であったため、このような書きぶりとなっている。しかし、厳密な意味での都市公園に限ったものではなく、都市公園をはじめとするさまざまな公園の整備を進めていくということである。
23		長林部会長	「多様な主体が土地利用に関心を持ち、その管理を担っていくことが重要」と記載されているが、例えば誰がやるのか。	民間だけでなく、公的な我々行政も含めた多様な主体が土地利用について適正な管理を意識しながら進めていくということである。
24		和田委員	計画の中で、「里地、里山」という言葉が使われていないが、使わないのか。	今回の点検では使われていないが、使わないわけではなく、次期計画では里地里山という部分についてもどこまで書けるのか検討させていただきたい。
25		菅野委員 (代理:橋本氏)	農地や森林の転用許可は増加が見込まれるという前提が記載されている一方で、「農地転用許可制度を適用し適切な利用を確保していく必要がある」との記載もあるが、どういうことか。	再生可能エネルギーをはじめとする復興関連事業の増加に伴って転用許可件数の増加が見込まれる一方、許可制度としての限界もあるが、土地の不可逆性を十分に踏まえつつ、制度そのものを適正に運用していくことが求められるということ。

**第1回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定部会後にいただいた委員からの意見**

委員氏名	審議会委員の事後意見	応答内容等
和田委員	<p>〈県政世論調査結果に見る県民の土地利用の考え方について〉</p> <p>県政世論調査の結果を見ると、年齢別で15～19歳の回答総数は少ないものの、自然災害への懸念、災害防止機能を重視した森林の保護は、東日本大震災と原子力災害からの復興再生、安全で住みよい住宅地の供給と並んで高い関心事となっている。また、その世代の土地利用計画への参画意欲も高いことから、先日の福島市での中学生ワークショップのような開催を地域懇談会のように定期的に行うことを検討してほしい。若年層の定住、Uターンの促進効果を期待したい。</p>	<p>次代を担う若い人たちの意見も拾い上げるような取組を検討する。</p>